

2021年8月16日

各 位

会社名 バルテス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 田中 真史  
(コード番号：4442 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 西村 祐一  
(TEL. 06-6534-6561)

### 第三者割当による第3回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2021年8月16日開催の取締役会において、2020年12月28日に発行いたしましたバルテス株式会社第3回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、2021年8月31日付で本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1)	取得及び消却する新株予約権の名称	バルテス株式会社第3回新株予約権
(2)	取得及び消却する新株予約権の数	6,500個（本新株予約権1個当たり100株）
(3)	取得価額	合計4,199,000円（本新株予約権1個当たり646円）
(4)	取得日及び消却日	2021年8月31日
(5)	消却後に残存する新株予約権の数	0個

##### 2. 取得及び消却を行う理由

本新株予約権は、ソフトウェアの品質向上支援サービス市場における既存サービスの強化及び新たな事業領域への展開等を目的とした将来的なM&A及び資本・業務提携に係る費用、新規サービスの開発費用、並びにソフトウェアテストサービス事業の運転資金を資金使途として発行いたしました。

しかし、本新株予約権の発行以降、当社の株価は、当社の希望する水準に至らず、また最近では下限行使価額を下回る状況が続いており、これまでのところ行使が行われていない状況であります。

上記に鑑み、当社の資本政策及び今後の市場環境等を総合的に判断した結果、本新株予約権の発行要項に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し消却することといたしました。

なお、本新株予約権の取得及び消却後の上記各資金使途については、手元資金及び当座貸越契約（金融機関4行との間で総額15億円）に基づく借入金の活用により進めてまいります。

また、M&A及び資本・業務提携に関しましても、引き続き検討してまいります。

### 3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が当社の業績に与える影響は軽微であります。

以 上